

平成27年度

公益財団法人生涯学習かめおか財団

第3回理事会議事録

公益財団法人生涯学習かめおか財団

公益財団法人生涯学習かめおか財団
平成27年度第3回理事会議事録

- 1 日 時 平成28年3月14日(月)
午後1時30分から午後3時10分
- 2 場 所 ガレリアかめおか大広間
- 3 理事現在数 13名
- 4 出席理事数 10名
(出席理事) 矢作勝美 今西 猛 石原祐次
奥村邦夫 勝見 彰 小寺邦明
關本卓男 戸田百合恵 松尾清嗣
松田 一
(出席監事) 出野 幸夫
(顧問) 大槻秧司 黒川正夫 森 淳
(事務局) 事務局長兼総務会計課長 今西 猛
企画総務部長兼企画課長 福井一徳
運営課長 井尻浩嗣
- 5 会議に付した事件
第1号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団名誉顧問及び顧問の委嘱
について
報告第1号 公益財団法人生涯学習かめおか財団個人情報保護規程の一部
改正について
報告第2号 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員就業規程の一部改正
について
報告第3号 公益財団法人生涯学習かめおか財団特定個人情報取扱に關す
る規程の制定について
第2号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団平成28年度事業計画及
び収支予算について
第3号議案 平成27年度公益財団法人生涯学習かめおか財団予算の補正
について

- 第4号議案 公益財団法人生涯学習かめおか財団職員給与規程の一部改正
について
- 第5号議案 評議員会（臨時）の日時及び場所並びに目的である事項等
について

6 議 事

事務局長 本日は、皆様方公私共何かとご多用のなか、生涯学習かめおか財団の平成27年度第3回理事会にご出席いただき大変ありがとうございます。理事会の開会に先立ち、ご報告いたします。

財団理事長 上田正昭様が昨日（3月13日）にお亡くなりになりました。急なことで、理事、監事の皆様にはご連絡が遅れましたことをお詫び申し上げます。

ここで、ご冥福をお祈りし、黙祷をお願いいたします。皆さま、ご起立ください。

黙祷・・・

ありがとうございました。ご着席ください。

上田理事長の逝去に伴いまして、理事長が不在となります。次期理事長が決まりますまでは、財団定款第23条第2項及び財団理事長の代理順序及び職務代理者を定める規程に基づき、職務代理者として副理事長が理事長を代行することとなっております。

前田副理事長が現在、病氣療養中でありますので、矢作副理事長に職務代理者をお願いするものです。

事務局長 本日の理事会に係る提出議案及び資料につきましては、お手元に配布いたしております。（資料の説明）

事務局長 本日、ご就任いただき初めてご出席いただきました、理事様、監事様をご紹介させていただきます。理事 京都学園大学法人事務局長 石原祐次様、自治会連合会副会長の小寺邦明様、ジェンダーフリーのまちづくり会議代表 戸田百合恵様でございます。

また、顧問の方々にもご出席をいただいておりますのでご紹介いたします。大槻秧司様、黒川正夫様、森淳様でございます。

事務局長 それでは、これより理事会を開催いたします。

定款第32条の規定によりまして、理事長職務代理者に議長をお願いします。

矢作副理事長よろしくお願いたします。

議 長 (副理事長 矢作勝美)

本日は、皆様方には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。
本日の会議につきましては、平成28年度事業計画及び収支予算、規程の一部改正等の承認につきましてご審議いただきます。
オブザーバーとしてご出席いただいております、顧問の方には後ほどご意見等をお聞かせいただきたく存じます。
次に、会議の出席状況につきまして事務局より報告願います。

事務局長 会議の出席状況について報告いたします。

理事総数13名中10名のご出席をいただいております。
本日の会議は理事の過半数の出席をいただいておりますので、定款第33条第1項の規定の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。
なお、議事録の署名につきましては、定款第34条の規定により本日ご出席の副理事長及び監事の皆様に記名押印をいただくこととなっておりますのでよろしくお願いたします。
ここで理事長、副理事長及び常務理事の職務執行について報告いたします。
(執行状況を報告)

議 長 これより日程に入ります。

日程第1、第1号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団名誉顧問及び顧問の委嘱について議題といたします。事務局より説明願います。

事務局長 [第1号議案、財団名誉顧問及び顧問の委嘱について]

現名誉顧問3名、現顧問4名の任期満了と亀岡市長桂川孝裕様に新たに名誉顧問として委嘱したい旨説明。

(任期 平成28年4月1日～平成30年3月31日の2年間)

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑がないようでしたら、これより採決いたします。

第1号議案、財団名誉顧問及び顧問の委嘱について、本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。

(挙手全員)

- 議 長 挙手全員であります。
よって1号議案は原案のとおり可決されました。
- 議 長 ここで新たに名誉顧問に就任されました、桂川市長よりご挨拶をいただきます。
(市長あいさつ)
- 議 長 ありがとうございます。
ここで、桂川市長は公務のため退席されます。
お忙しいところ、理事会にご出席いただきましてありがとうございます。
- 議 長 次に日程第2 専決処分の報告について、事務局より説明願います。
- 事務局長 報告1号 財団個人情報保護規程の一部改正について
報告2号 財団職員就業規程の一部改正について
報告3号 財団特定個人情報取扱に関する規程の制定について 説明
3件共マイナンバー（個人番号）制度導入に伴う、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行に伴い、本年1月からマイナンバーが利用されることに伴い、専決処分にて改正及び制定したものです。
〔報告1号 財団個人情報保護規程の一部改正について〕
特定個人情報に関する部分が加わった。（定義、利用の制限など）
〔報告2号 財団職員就業規程の一部改正について〕
職員採用の際などマイナンバーの提供を受ける際に必要な「本人確認書類」を加えたもの。
〔報告3号 財団特定個人情報取扱に関する規程の制定について〕
財団が特定個人情報等の取扱いをするにあたって、マイナンバーを取扱う事務及び特定個人情報等の範囲を明確にし、安全管理措置等を講じるための規程制定。
- 議 長 事務局からの説明は以上のとおりですが、ご質問ございませんか。
- 小寺理事 個人情報保護規程第22条第3項に「個人情報保護に関する法令遵守計画等の細則を策定しなければならない」とあるが、これは報告第3号の財団特定個人情報取扱に関する規程と理解したらよいですか？それとももっと細かいことが出てくるのでしょうか？

- 事務局長 規程では書ききれないような例えば「データの収集方法」等については、理事長が別に定めるということになっています。
- 小寺理事 安全管理についてですが、マイナンバーを取扱うパソコンは専用に使われているのでしょうか？アクセスコードが必要だとか、アクセスできる人を制限しているとか対応されていますか？
- 事務局長 使用しているパソコンは1台とし、使用できる職員（事務取扱担当者）も1名と定めている。当然、パスワードもかけている。
- 議 長 他に質疑がございませんか。
ないようでしたら、これより一括して採決いたします。
専決処分報告第1号から報告第3号について、承認することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)
- 議 長 挙手全員であります。
よって専決処分の報告について承認することに決しました。
- 議 長 次に日程第3、第2号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団平成28年度事業計画及び収支予算について議題といたします。事務局より説明願います。
- 企画総務部長 ・平成28年度事業計画について説明
(事業計画書に基づいて説明)
- 運営課長 ・平成28年度収支予算について説明
(収支予算書に基づき説明)
- 議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
- 奥村理事 財団事業でもあります施設管理ですが、一番ネックになっているところは、駐車場だと思いますけれど、休館日や開館前でありながら、よく何台も止まっているのを目にする。自分の駐車場代わりにしている人がいるのでは？周りからはよく止める場所がないと聞く。何か対策はしていますか？
- 運営課長 「道の駅」としての機能があるため、大半は仮眠、トイレ休憩で利用されて

いますが、違法駐車もあります。警備員の巡回等をしているが、悪質な場合は直接注意や、張り紙をしている。こういったことから、減少はしているが、今後もあきらめず対応していきたい。

奥村理事 事業計画書7ページ記載の「各種生涯学習講演会」ですが、その中に記載されている“亀岡にゆかりのある講師の講演”とありますが、具体的に講師は決まっているのですか？

企画総務部長 具体的には決まっておりません。講座をするからには“亀岡らしさ”を発揮していきたい。亀岡にゆかりのある人を講師に選んでいきたいと思っている。

奥村理事 亀岡を売り出していきたいと考えておられるのですか？

企画総務部長 そのとおりです。

奥村理事 予算書の関係ですが、単年度で2,300万円ほどの赤字がでるとのことですが、今後の見通しとして赤字はずっと続いていくのでしょうか？

運営課長 指定管理の期間が4年間です。指定管理期間に施設管理に係る資金を計画的に執行していくため、前半は黒字になり、後半は赤字になっています。平成28年度は、4年間の繰越があり、また、全国育樹祭などの大規模イベント等を控えており、その繰越分を活用し、修繕費を増大させ、その他備品の買い替え等に力を入れていこうと考えています。

松尾理事 指定管理料収入が減額したが、その不足分に繰越分を使って施設管理等をされているということになるのですが、例えば、3大シンボル講座を有料にするということは出来ないですか？

運営課長 語学講座等については、受講者負担。ただし、高い受講料だと受講者は減少する可能性がある。
ワークショップ等については、若い年齢層の参加が増加しており、必要最低限の費用も負担してもらっている。
ただ、3大シンボル講座については、例えば市民大学の有料化などこれまで議論にあがったことがある。当時の学長や市民の運営委員と協議していった中で、“生涯学習に参加する機会はなるべく多くの人に与えてあげてほしい”という意見にまとまった。ということがありました。

つきましては、現在のところ有料化は考えていません。

松尾理事 ガレリアかめおかの休館日が減るということですが、どのようになりますか？

運営課長 3月議会で可決されれば、今年の7月から第4木曜日月1回の休館日となります。

議 長 他に質疑ございませんか。
ないようでしたら、これより採決いたします。
第2号議案、平成28年度事業計画及び収支予算について、
本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって第2号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第4、第3号議案、平成27年度公益財団法人生涯学習かめおか財団予算の補正について議題といたします。事務局より説明願います。

運営課長 [第3号議案 平成27年度予算の補正について]
ガレリアかめおか管理運営費中科目間の組み換え
退職給与引当金積立額不足に伴う退職給与引当預金支出増額等。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑ないようでしたら、これより採決いたします。
第3号議案、平成27年度財団予算の補正について、本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって第3号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第5、第4号議案、公益財団法人生涯学習かめおか財団職員給与規程の一部改正について議題といたします。事務局より説明願います。

事務局長 [第4号議案、職員給与規程の一部改正について]
亀岡市において給与改定がなされたことによる財団給与規程の一部改正。
主な改正内容は、期末勤勉手当の支給割合、給料表の改定、管理職員特別勤務手当の支給範囲の拡大。

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 質疑ないようでしたら、これより採決いたします。
第4号議案、財団職員給与規程の一部改正について、本案原案のとおり決することに賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって第4号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に日程第6、第5号議案、臨時評議員会の開催について議題といたします。
事務局より説明願います。

企画総務部長 [評議員会(臨時)の日時及び場所並びに目的について]
3月31日をもって、今西常務理事が退任。業務に支障をきたすため、
評議員会において後任の理事(常務理事予定者)を選任いただく必要があるため、
評議員会(臨時)の開催について、定款第17条の規定により理事会の決議を
求めることを説明。

日 時 平成28年3月28日(月)午後2時開始

場 所 ガレリアかめおか2階 大広間

目的である事項等・理事の選任

議 長 事務局からの説明は以上のとおりであります。ご質疑ございませんか。
(質疑なし)

議 長 ないようでしたら、これより採決いたします。
第5号議案、臨時評議員会の開催について、本案原案のとおり決することに
賛成の理事の方は挙手を願います。
(挙手全員)

議 長 挙手全員であります。
よって第5号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 次に、4月1日付けで事務局長に中川徹（なかがわとおる）様就任いただきます。よろしいでしょうか。
（質疑等なし）

それでは皆さん、よろしくお願いいいたします。
ありがとうございました。

議 長 ここで、顧問の皆さんからご意見等がありましたらお聞かせいただきたく存じます。

顧 問 （意見等なし）

議 長 以上をもちまして、本日の理事会の日程は全て終了いたしました。
皆様方のご理解とご協力により円滑なる議事進行ができましたことに厚くお礼を申し上げます。

議 長 事務局、他に何かございませんか。

事務局長 理事の皆様につきましては、大変お忙しいなか、理事会にご出席をいただきまして誠にありがとうございました。
本日ご出席の理事様におかれましては、新年度に役職等により交替される理事様がおられると存じますが、現在の理事の任期は平成29年5月開催予定の評議員会までとなります。
つきましては、本年5月開催予定しております理事会には本日ご出席の理事の皆様による理事会となりますのでよろしくお願い申し上げます。
交替を予定されております理事の方については、後日あらためて役員交替の手続きをお願いし、5月に開催予定の定時評議員会にお諮りしまして、交替とさせていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（常務理事退任のあいさつ）

（企画総務部長退職のあいさつ）

それでは本日の理事会を終了させていただきます。

長時間にわたりまして大変お疲れ様でした。

以上

定款第34条の規定に基づき署名押印する

平成28年3月14日

公益財団法人生涯学習かめおか財団 理事会

議 長 印
(職務代理者副理事長)

議事録署名人 印
(監 事)